○第３号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　葛西共同溝補強その６工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　東京都江戸川区臨海町６丁目地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝約211ｍ　耐震工　１式　鋼矢板締切工　１式　鋼矢板［排水機能付ＳＰ－Ｊ型　Ｌ＝16.0ｍ］　346枚　固結工　１式　高圧噴射攪拌［径3.0～8.0ｍ、改良長13.5～15.0ｍ］　38本　布堀・仮復旧工　１式　布堀土工　１式　車道舗装撤去工　１式　車道舗装工仮復旧　１式　車道舗装工本復旧　１式　区画線工　１式　排水構造物工　１式　側溝工　１式　集水桝・マンホール工　１式　場所打水路工　１式　縁石工　１式　防護柵工　１式　道路付属施設工　１式　道路植栽工　１式　構造物撤去工　１式　仮設工　１式　仮設道路工　１式　路面覆工　１式　土留・仮締切工　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から平成28年２月28日まで。

⑹　使用する主要な資機材　鋼矢板　約1,590枚　仮設材　約650ｔ

⑺～⒀　第１号１⑺～⒀に同じ

⒁　本工事は「施工プロセスを通じた検査の試行について（平成22年３月29日付け大臣官房地方課長、技術調査課長）」による「施工プロセスを通じた検査」の試行対象工事である。

本工事においては、工事施工中、品質検査員による工事実施状況、出来形及び品質について確認を行うこととし、その結果を踏まえて既済部分検査及び完成検査（完成技術検査を含む）を行うこととする。また、支払い条件は「出来高部分払方式」を採用する。

ただし、契約締結日により工期が180日以下となる工事は、本項の試行対象工事としない。

⒂～⒆　第１号１⒂～⒆に同じ

２　競争参加資格

⑴　第１号２⑴に同じ

⑵　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷　第１号２⑶に同じ

⑸　平成11年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））

㋐　深層混合処理工法の高圧噴射攪拌方式による地盤改良工事で、施工深度が５ｍ以上（地中における無改良部含む。）であること。

㋑　路面覆工による一般交通を確保して行う工事であること。

ただし、上記㋐、㋑は同一工事でなくともよい。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ただし、経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社は上記の施工実績を有し、他の構成員は元請けとして完成・引渡しが完了した上記㋐の施工実績を有すること。

また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

⑹　第１号２⑸に同じ

⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　１人の者が、平成11年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記に掲げる同種工事の経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））

㋐　深層混合処理工法の高圧噴射攪拌方式による地盤改良工事で、施工深度が５ｍ以上（地中における無改良部含む。）であること。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ただし、経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。

また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事においての経験のみ同種工事の経験として認める。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑻～⑾　第１号２⑺～⑽に同じ

３　総合評価に関する事項

⑴～⑷　第１号３⑴～⑷に同じ

４　入札手続等

⑴～⑸　第１号４⑴～⑸に同じ

⑹　第１号４⑹に同じ

①～②　第１号４⑹①～②に同じ

③　郵送等による入札の受領期限は、平成26年10月22日12時00分　送付先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。

開札は、平成26年10月27日10時00分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。

なお、落札決定の日は開札の翌日（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）を予定する。

５　その他

⑴～⑯　第１号５⑴～⑯に同じ

６　Summary

⑴～⑵　The same with notice above (No. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the reinforcement No. 6 of Kasai common duct.

⑷～⑹　The same with notice above (No. 1)

○第４号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　北千葉道路大谷津函渠工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　千葉県成田市押畑地先地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝約162ｍ　道路土工　１式　掘削工　約5,600㎥　地盤改良工　１式　固結工　１式　高圧噴射攪拌［径2.0～3.3ｍ、注入長2.5～8.45ｍ］391本　カルバート工　１式　作業土工　１式［開削深度　Ｈ＝10～13ｍ］　床堀り　約34,600㎥　埋戻し　約12,400㎥　場所打函渠工　１式　コンクリート　約10,100㎥　鉄筋　約1,240ｔ　防水工　約9,400㎡　仮設工　１式　土留・仮締切工　１式　地中連続壁工（柱列式）［径600～850、削孔長16.5～17.0ｍ］　4,100㎡　路面覆工　１式　石・ブロック積工　１式　大型ブロック積　約270㎡　構造物撤去工　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から平成29年３月31日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約10,100㎥　鉄筋　約1,240ｔ

⑺　本工事は、入札時に技術提案［ＶＥ提案］を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻～⑾　第１号１⑻～⑾に同じ

⑿　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。なお、５⑻で定める監理技術者とは別に配置する技術者とも兼務を認めない。